

藤沢市社会教育委員会議
令和4年度7月定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)7月25日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

藤沢市社会教育委員委嘱式及び 令和4年度藤沢市社会教育委員会会議7月定例会

日時： 2022年（令和4年）7月25日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

委嘱式

- 1 委嘱辞令交付
- 2 教育長挨拶
- 3 職員紹介

正副議長の選出

定例会

- 1 開 会
- 2 議事録の確認
- 3 社会教育委員の職務等について【資料1-1～4】
- 4 議題
 - (1) 関係審議会等委員の選出について（非公開）【資料2】
 - (2) 「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理について【資料3-1～3】
- 5 報告
 - 令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について
- 6 その他
 - 今年度の検討課題について
- 7 閉会

会教育委員会議規則に基づき、本会議が設置されております。2から4ページに添付してあります。

委員定数は15人以内となっております。任期は2年間で、今期は2022年7月1日から2024年6月30日までとなっております。委嘱者は藤沢市教育委員会です。報酬は翌月20日にお支払いさせていただきます。県の会議等に出席いただいた場合は、旅費も支給させていただきます。

会議の種類です。定例会、臨時会及び部会、研修会等がございます。本日は定例会で、(2)、(3)は必要に応じて開催させていただきます。

主な職務内容です。計画の立案及び進捗管理、社会教育に関する提言等、(2)は、5、6ページにこれまでの提言などが載っております。

神奈川県社会教育委員連絡協議会、こちらは藤沢市社会教育委員に委嘱されますと、神奈川県社会教育委員連絡協議会の構成メンバーとなり、県が主催する事業に出席していただくこととなります。種類は、年1回の総会、研修会、年2回の地区研究会、年1回の関東甲信越静社会教育研究大会などがございます。本市の社会教育委員会からは理事を2名選出しております。こちらは本日の議題で検討させていただきます。

資料1-2をご覧ください。会議の運営と議事録についてになります。

会議の運営につきまして、発言は手を挙げ議長の指名を受けてからお願いたします。会議の公開について、こちらは藤沢市情報公開条例第30条及び藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となっております。非公開とする案件は、個人情報を含む案件や審議に関わるものなど公開に適さない案件が非公開となります。本日の関係審議会等の委員の選出は、審議に関わるため非公開となっております。

議事録と情報公開について。議事録は全文筆記となり、事務局で校正をいたします。委員の皆様には修正等がないかご確認いただいて、次の定例会で承認させていただきます。議事録の署名は、基本的には議長、ご欠席の場合は副議長に署名をいただいています。会議開催結果等の公開は、市民相談情報課を通じて公開することと、社会教育委員会議に関するホームページに公開するという2種類がございます。

藤沢市社会教育委員会議の傍聴要項についてご説明します。会議開催が決まった際には市民の皆様には周知して、所定の期間内で傍聴者を募っております。いらっしゃいましたら、記載してあるとおりに運営をさせていただきます。

資料1-3は、社会教育委員会議の定例会開催状況です。前期、2020年7月から2022年6月までの会議の議題が記載されております。前期は、生涯学習ふじさわプランについてという議題が多くございました。

資料1-4をご覧ください。定例会の予定及び神奈川県社会教育委員連絡協議会等の予定を記載しております。定例会は、10月まで日程を決定させていただきます。県の予定は、右側でございます。県の

会議は、案内が来ましたら、メールでご連絡させていただきます。

小笠原委員

県社教連等も全て参加するということでしょうか。

事務局

県の社教連の会議につきましては、県の会議に出席された際も報酬の対象になるということがございますが、予算や会議の内容によって、出席対象者が絞られる場合もございます。会議の案内を県の社教連からいただきましたら、皆様にメールでご案内をさせていただいて、希望者を伺ってから調整、またある程度の人数的の方がご出席いただけるような会議であれば、ご希望された方、皆さんご出席いただくような形でお願いしたいと思っております。必ず出席ということではございません。

稲川議長

では、説明は以上ということで、4の議題に入ります。(1)関係審議会等委員の選出について、検討させていただきます。こちらは非公開ということになります。その他は公開としたいと思いますが、ご異議がありますでしょうか。

[異議なし]

稲川議長

それでは、関係審議会等委員の選出について進めたいと思います。

***** 非公開議題 *****

稲川議長

それでは、議題の(2)「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理について事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、生涯学習ふじさわプランについて、ご説明させていただきます。
生涯学習ふじさわプランは、本市で生涯学習の基本構想・基本計画として策定しているもので、生涯学習の推進につきましては、このプランを基に進めています。
プランの期間は、2026につきましては令和4年度から令和8年度までの5年間としており、市の生涯学習施策を総合的、計画的に推進することとなっております。
2026の策定にあたりましては、前期の委員の皆様にご提言をいただきまして、その提言を基に市でプランを作成し、ご意見を伺いながら、今年の3月に策定をさせていただいたものでございます。
2026は、基本理念を「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」としており、基本目標として、4つの基本目標を定めて、学習活動の推進を図っていくとしております。
1つ目として『学びたい思い』を支援する、2つ目が『学べる機会』を

提供する」、3つ目が『学びあい』を創出する」、4つ目が『学んだ成果』を生かしつなげる」ということで、学習の段階に応じた基本目標を定めて、それぞれについて各事業を推進していくことで、生涯学習施策の推進につなげていくものでございます。

プランの推進にあたりましては、市の生涯学習推進本部、これは副市長を本部長とし、関係する各部の部長で構成されたものですが、こちらで全庁的な推進の調整、方針の決定を行っていくのと同時に、客観的な評価として社会教育委員会議で施策の評価や施策に対する意見提案を行っていただくことで、協働して推進していくという形を取らせていただいております。

プランの進捗管理にあたりましては、生涯学習ふじさわプランの策定ということで「計画」、各事業課においてプランに基づいた事業を行う「実施」、各課で自己評価を行っていただく「点検」、評価を行っていただく「チェック」を経まして、社会教育委員会議の皆様にも、事業の実施状況の確認、効果、成果の把握をお願いしております。その結果を基に、各事業課で事業内容、計画の見直しを行って、さらに計画につなげていくという形で行っています。

2026の事業は今年の4月から始まったばかりですが、委員の皆様には、プラン2021の昨年度の事業についての進捗管理を行っていただく必要がございます。資料3-3をご覧くださいと思います。前期、前々期の委員さんをお願いをしておりました事業の評価結果報告書になります。

社会教育委員の皆様には、計画期間のうち令和2年度までの4年分の評価については、各事業を実際に見学したり、各事業のヒアリングを行っていただく等によりまして、事業結果の評価をしていただいで、年度ごとに、この評価結果報告書を作成していただいでいたところでございます。令和3年度事業について皆様に評価をお願いするにあたりまして、評価方法を事務局で検討させていただき、案としてまとめたものがこの資料3-1ということになります。

令和3年度事業の進捗管理については、プラン2021の最終年度にあたることから、計画の総括を行うという意味からも、3つの基本目標と7つの施策の方向、それぞれについて、この内容が達成できているかどうかという評価を行っていただきたいと考えております。

具体的には、基本目標1、学びたいことがかなう環境を整える、こちらには、施策の方向として2つ、事業は26事業ございました。基本目標2、市民の学びが生きる環境を整えるにつきましては、施策の方向が2つ、事業数は27事業ございました。基本目標3、藤沢の生涯学習社会を広げ支えるにつきましても、施策の方向は3つで、事業は40事業ございました。今回は、施策の方向ごとに位置づけた事業を総合的に評価していただいで、例えば基本目標1の施策の方向1でしたら、学びへと向かうきつ

かけづくりとなる学習支援がどこまで達成できているのかということの評価をお願いできたらと考えております。

実施方法ですが、本日、評価を行う基本目標ごとにグループを決めていただき、そのグループの中でご協議をいただいて、最終的な評価結果として作成をしていただければと考えております。もしこの案のとおりであれば、そのためのグループ決定をお願いしたいと思っています。

「生涯学習ふじさわプラン2021令和3年度事業別評価結果報告書」という冊子は、昨年度実施したプランに掲載されている事業を各所属が自己評価をして、報告書としてまとめたものでございます。基本目標ごとの順番で掲載されておりますので、グループが決まりましたらご覧いただきたいと思っています。そのうえで、評価結果について、詳しい内容をお知りになりたい、どうしてこういう結果になったのか、その理由を詳しく聞きたい、いい内容、評価結果になっていけば、どうしてこんないい結果になったのか等、深掘りしてご質問いただきたい内容について、シートとしてご提出をお願いしたいと思っています。

次回の会議では、グループでご協議をいただいて、最終的に各事業課にどういった内容を質問するのかというシートを完成させていただきたいと思っています。9月、10月の間を利用して、そのシートを各課に照会して、事務局のほうで取りまとめをします。10月の定例会におきましては、照会した結果を基に、グループごとに話し合いをして、その結果で報告書を作成し、11月の定例会におきましては、評価結果についての報告をしていただき、最終的には、この会議全体で評価結果の取りまとめをお願いしたいと考えております。

こちらで現在考えている事業の進捗管理の案については以上です。

稲川議長

社会教育委員として、藤沢市が行っている社会教育に関しては、どのように進められているのか、しっかりチェックしていくということが大きな任務となっております。

2021が走り始めてからは、個別の事業を見て、それを積み上げていく形で実施して、本年度は最終年度になります。事業報告を総合的に見て、最終年度、生涯学習ふじさわプラン2021がいかなるものであったかということの評価をしていくということが今回の進捗管理になります。ふじさわプラン2021は基本目標を3つに分けて、施策の方向が合計で7つに分かれております。これに資するものであるのか、合致しているものであるのか、そのような視点を持って、今年度の進捗管理を行っていきたいと思っています。

ほかに何か進め方について意見やご質問ありましたら挙手でお願いいたします。

矢尾板委員

進め方についてはすばらしいと思います。事業評価に当たっては、個

別の評価を積み上げた上で、最終的にそれを取りまとめて総合評価を行うということは非常に重要なことで、その方向性については賛成です。

3つの中でどれを選択するかですけれども、26、27、40とあり、初めての参加なので、どういった事業が含まれるのか例示をしていただけるとありがたいなと思っております。

私は湘南ふじさわ学びネットといった分野について参加することができればうれしいなと思っております、市民講師で登録している方々とそういった内容を学びたい市民との間のマッチングが大きな課題と感じております。実は私も、自分自身の生涯学習の中で、市民講師をやってみようと思っております、社会教育委員として参加させていただくので、現場を知ることが大事だろうと思っております。ふらっとフラップという、市民講師の方の講座がありますが、来年度はどうなるか分かりませんということで、もしなくなってしまうと残念だなと。むしろ、マッチングの場で大事なので、ぜひ拡充していきたいと私は考えております。そんな審議も今後させていただけたらと思いますが、新任の方々を含めて関心分野はあると思うんですね。今日この場で決めるということであれば、選択しやすいように、典型的な例などを例示していただけるとありがたいと思います。

稲川議長

事務局のほうから具体例等をご説明いただきたいということと、それで、本日グループ分けをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

2021につきましては、基本理念を「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」とさせていただいており、2026の「学び合い」に対して「一人一人の学びの積み重ね」という考え方でございました。さらに、基本目標についても、2026は学習の段階に応じてということでしたが、2021については環境というところにこだわりまして、学びたいことがかなう環境を整えるというのが基本目標1でございます。事業については、市民の皆さんが学習する機会の環境をどうやって整えるかということで、例えば学習相談機能の充実や、学びへの気づきや捉え直しの機会の提供ですとか、居場所機能の充実ですとか、学ぶ環境を整えるという事業を中心に基本目標1を設定しています。

基本目標2は、市民の学びが生きる環境を整えるということで、学んだ成果等をどうやって生かしていくかということで、学習成果を活動につなぐ機会等、例えばボランティアさんのコーディネーターや、ボランティア養成事業、学びの成果をつなげていく環境を整えるための事業、学習成果を発表する場等、多様な主体との連携による学習活動の推進を図れるような事業を位置づけています。

基本目標3は、藤沢の生涯学習社会を広げ支えるということで、実際に生涯学習社会として出てきた成果をどうやって広げていくかということに

関する事業を中心にしていまして、人材育成をどうしていくかといったことを中心とした事業を組み立てているというところでございます。

矢尾板委員

市民講師ですとか、マッチングですとか、目標1、2、3に全部該当するような気もするんです。具体的にはどれに該当するんでしょうか。

事務局

市民講座の関係は、基本目標3の66番の生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」事業というところにあたります。施策の方向は、生涯学習社会を支える人材の育成というところになります。

評価結果報告書の冊子では、今の人材バンクについては、7ページ中段です。施策の方向2、生涯学習社会を支える人材の育成の中の1の市域全体を支える人材の発掘の66番の事業が当たります。このジャンル分けというのは非常に難しく、学びに向かうきっかけづくりとなる学習支援でもあるし、学習成果を共有するための環境づくりにも該当すると思います。主にどこに該当するかという形で、事業について分けていて、それぞれが関連した事業にはなりませんので、どれに当たってもおかしくないというのが生涯学習事業の特徴の一つかなとも思います。

矢尾板委員

今の論点につきましては、イメージが分かりました。これから議長の下で3グループ分けすると思いますけれども、具体的な事業のイメージはつかめますか。その辺がよければ進めてもよろしいかなと。

福家委員

事業によっては、当事者になっている部分があります。例えば70番、教育総務課のPTA育成支援事業、これは藤沢の子どもたちのためにつながる会でやっている事業そのものだと思っています。私は明治地区で公民館事業とか、いろいろ携わらせていただいております。特に青少年育成はよく携わっている部分になりますが、評価するに当たって、当事者として、ある意味中立な視点ではなくなる部分があるかと思うんですけれども、どちら側に寄ったほうがいいのか。そういう事業に関してはあまり評価をしないほうがよいのか、積極的にそういう事業に対して意見を述べたほうがいいのかというのをお聞かせいただければと思っております。

稲川議長

事務局でありましたらお願いいたします。

事務局

今回、施策ごとの方向としての評価をしていただくので、ご自身が携わられていた事業以外の事業も含めて、全体の方向性として見ていただくこともできると考えます。ご自身が携わっている事業が1つでも入っていたら客観的な評価がしにくいというお考えであれば、外していただいても結構です。事務局としては、複数の委員さんが協議して決めていただくということもありますので、その辺はどちらでもよろしいかなとも思います。

三宅委員

全体のイメージを見ると、ふじさわプランの2021の例えば20ページに事業や担当課も出ていまして、大体こんなことをやっているんだというのが分かります。詳しくは先ほどの資料を見ればよいと思いますが、例えば25ページを見ると、事業が出てまいりますので、これが大体その枠に入っている事業だというふうに全体が見えるかなと思います。これを見ていただいて、ポイントでまた先ほどの資料をご覧いただければ、全体が見えやすいかなと思いました。

川野委員

2021と2026の接続関係については、昨年度までのこの委員会で十分審議してきたつもりなんですね。これは80事業ぐらいありますが、事業数が多過ぎるということで、2026の段階で重点施策化をして、絞ってあります。そのことを新しい委員さんにご理解いただきたいのと、2021は最後の事業評価ですので、事業にはこだわらないで基本目標ごとにとというのが、事務局から受けた提案です。2021がどういうプランだったのか、それをグルーピングするときに、経験者と新しい方と同じような人数になるわけですけれども、2021の最後の総括として、旧委員はそういうお話をし、新しい委員さんは2021というのはこういうことなんだということをご理解いただいて、実際には2026の評価も来年度からやらなきゃいけない。つまり、1年遅れで仕事をしているものですから、それを2026に生かしていくということは難しいこともありますし、私どもとしては十分やってきたつもりですから、その辺の議論を継続してやるなりして、2021全体の評価をしていただきたいと思います。

そう考えると、今日グルーピングするということは無理ですよ。26事業、27事業、40事業の代表的な事業について、こういうものがここに50ぐらい入っていますということをご参考資料として送って、ご自分がどの分野を選択するかというアンケートをまず取ったほうがよいと思います。それを1週間以内に集める等で、うまく分かれなければ、事務局のほうから各委員に打診をしてもらって進めたいかがですか。そういうふうに手法を変えてもらいたいと思います。

西村委員

川野委員に同意なんですが、昨年までやらせていただいたのは個別事業評価という形だったと思います。個別の事業、あるいは個別の施策の基本目標から、一昨年から、2年間かけて見直した中で2026をつくってきたので、ここで、2021の全プランの基本目標とかを評価するというのがどういう意義があるの理解できずにいました。毎年やるから事務的にやらなきゃいけないのか、全体的なものができていて、2026に生かされているという確認をするのか分かりにくく、何を希望していいのかがよく分からずにいるところですので、それぞれのお考えを書く場面をつくり、事務局で適切にグルーピングしていただけるとありがたいかなと思います。

矢尾板委員

実際にどういう作業になるかということは大事だろうと思います。この3つのうちの項目を1つ与えられて、グループに入りましたら、まずはその事業全部を個別にもう1回見直すということにならざるを得ないと思うんですね。意見を言うためには、その上で、総合評価というプロセスに行くというのが、この答申なり報告書なり、物の考え方を進めていく上での通常のプロセスかなと思います。既に十分な評価をやってきているとすると、新しい審議会で、また担当課のヒアリングを始めて同じことを繰り返すということになると、それは効率的ではないかなと。個別の事業をまた精査するのではなくて、既に事務局で総合評価の結果みたいなイメージがあるとするならば、簡単な文章でまとめていただいた上で、イメージがつかめませんか。もう既に2021で個別の評価がなされていると、それを踏まえて総合評価をすると、こんなたたき台になるというイメージがあれば、それを読み込んで、個別の事業の問題点について反映されているのかどうかとか、そういうフィードバックを私たちでできるのかなと思うんですね。具体的にどういう作業をするのか、もう1回、個別の事業を精査する、また個別の担当課とヒアリングとすると繰り返しになると思うので、やり方について、説明いただきたいところです。

事務局

令和3年度事業については、各担当課でそれぞれ評価をした結果をこの冊子にして、まとめていただきましたので、2021の最終年度の実績値について何らかの形で評価をしていかなければいけないというところですね。ここから事業をピックアップして個別に評価するという方法もあるかもしれませんが、今回、個別の事業をヒアリング等しても、この評価結果をどこにどう生かしていくのか、2026のプランがスタートしているという中では難しいところもございますので、総合的に評価していただくというのがふさわしいのではないかと考えました。

最終的に令和3年度の評価について、評価結果報告書という形で委員の皆様を作成していただかないといけない。それをどのような手法で、どのような進捗でやっていくのが最もふさわしいかと考えた結果、今回の方法でお願いしたいというところです。

瀬戸内副議長

たたき台をつくるというのは、事務局側的には難しい部分がありますか。それを付度して進める可能性も出てきてしまうと、忌憚のない意見が出てこなくなり得ることではあるので、事務局としては難しいでしょうか。

事務局

たたき台というと、例えば評価結果報告書のような形でこちらで作成をして、それについて皆さんに意見を伺うということでしょうか。

瀬戸内副議長

そういうイメージでしょうか。

矢尾板委員

もう1回、個別の事業を精査して、ヒアリングもして、総合評価をするということは効率的ではないという、ご意見だったと思うんですね。総合評価、をつくるにあたっては、こういう事業についてのこういう点を重視して、この点はそれほど重視しなくて、それでこういう総合評価になりましたみたいな思考のプロセスを示していただいた上で、たたき台をつくっていただくというのは、審議会の事務局では通常やる話だと思っております。要するに、どういう要素をどの程度ウエートをかけて評価したかということが示されれば、ここはそんなに重視すべきじゃないよねと、ここはもっと重視すべきだよねというのが我々がする議論であって、そのたたき台があると作業しやすいし、同じことを繰り返さないで済むかなという趣旨で申し上げました。

稲川議長

ありがとうございます。

長田委員

それぞれ3つのものを全て私もヒアリングをして、評価をさせていただいたんですけども、評価結果報告書の下から2段目、課題に関する改善点、それと今後の取組が、以前のところを見たときに、全く同じ表現、文言を使っていると、これは評価になっていないだろうと社会教育委員会議で指摘しまして、改善点があるのならば、それがどうなったのかということを出してくださいということを申し上げました。それを踏まえて、個別にヒアリングをさせていただいた。でも、ヒアリングをさせていただいても、私たちが望むような答えはすごく難しいんです。それは行政の立場と、市民の立場と、どうしてもずれが出てくる。そのずれをどうやって是正、コントロールしていくか、近づけていくかというのは重要な課題だと思いますので、今の時点でやるとなると、目標にしていることと改善点と取組というのを一つの基準として考えていただいて、自分だったらこうなんだけれども、これがおかしいよねというところを指摘していただいたほうがスムーズに運ぶんじゃないだろうかと思いました。

稲川議長

2021の進捗管理をするのは今年度が最終年度ということになっていきます。今までの4年間は、個別の事業が実際にどうやって動いているのかを確認し、それぞれの基本目標に、これだけいろんな事業が出ているけれども、それに資するものなのかということについて、報告書を見ているだけでは分からないことを個別にピックアップして積み上げてきました。

最終的には、2021は基本目標が3つ、施策の方向が7つあり、それに合致していたものだったのか評価をするのですが、もう2026は走り始めているので、この2021の総合評価を反映させることはできないということになります。できないけれども、2021は結論としてどうだったかということをごここで評価するというのが今回のミッションです。

やり方としましては、本日グループ分けというのは、皆様のご意見を伺うと、難しいかなと私も思いました。ですので、例えばこの基本目標1、2、3それぞれの個別評価を踏まえ、さらに、各事業部が自己評価をしたものをご覧いただいて、基本目標1、2、3の中でご興味あるものに関して、ご質問を出していただきます。それを事務局に集めて、最終的に3つのグループに分けて、それぞれを深掘りしていくような方法を、次回以降とろうと思いますが、いかがでしょうか。

三宅委員

基本的に2021のプランについては、4年間にわたって進捗管理をピックアップした事業ですが、その結果を踏まえて、さらに社会状況とか社会課題を検討して2026のプランが作成されているので、基本的には、2021のプランの進行管理の目的というのはほぼ達成されてはいるわけですよ。ただ、全事業を見るということは基本的にはできないわけです。全事業はできなくて、ここに載っているのは幾つかのピックアップした事業だとするならば、今、改めて全事業を見ましょうというのでやるのか、今まで進捗管理が4年間行われてきた結果があるので、それを踏まえて、全体的な流れの中で評価するのか、やり方を絞り込んでいかないと、何をやっていいのかわからなくなってしまいますよね。

もしもう1回全部やるとすると、やっていない事業をもう1回読まなければいけません。個別事業を幾つかしか見てなくて、全体の事業を今改めて見るというのは、時間的にも無理ですよ。4年間やってきた蓄積があって、その上に2026があるとすれば、基本的には、その4年間やってきた成果の事業評価全体の総括をして、さらにプラスアルファの2026に向けての私たちの意見みたいなものを盛り込んだ形で総括できればいいのかなと思いました。

稲川議長

4年間、個別事業を見てきたことを評価しながら、2026の提言書を作るときは、足りなかったものを2026に入れるというような形でつくっていった過程がありました。ただ、2021としてどうだったかということは評価しなければならないことがあります。それは皆様にご理解いただいて、この基本目標1、2、3に合致していたかということを考えながらやっていきたいと思います。新たに全部見るということではなく、4年間の基本目標に分かれた個別に行ったものを皆様にご覧いただきながら、8月の次の定例会までに、議長、副議長と事務局で、どのようなスケジュールリングをしていくか、グループ分けをどのようにするかというのを検討させていただきたいと思います。

それで、皆様にお知らせしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

稲川議長

それでは、5の報告に移らせていただきたいと思います。

この会議までにご出席された審議会がありましたら、ご報告お願いいたします。もしなければ、神奈川県社会教育連絡協議会の総会がありましたので、私から報告をさせていただきます。

先月の24日の金曜日、1時半から善行の総合教育センターの大講堂で神奈川県社会教育連絡協議会の総会が行われました。内容といたしましては、次第のとおりになっております。

神奈川県の教育委員会の教育局生涯学習部長の吉田美和子氏からご挨拶がありまして、神奈川県の読書のススメとしてブックリストを改訂したご報告、そして地域学校協働活動推進についてお話がありました。地域と学校の連携をますます推進していきたいという内容でございました。このことは、藤沢市としても検討していくということになるかと思えます。

議事としては、令和3年度の実施事業、収支決算報告、令和4年度の事業計画案と収支予算案について、また、令和4年度の役員等、さきの理事会で了承されたものが提起されまして、全て承認されました。

令和4年度の役員は、資料18ページ、副会長のお名前が確認中になっていますけれども、清川村の山口志づ子氏に担っていただくことが決定しております。

当日は協議会の会長でいらっしゃる聖学院大学の小池茂子会長からの講演がありました。内容は、「これから求められる社会教育とは」と題し、社会教育と生涯学習の関連について、また、教育的ビジョンを持った生涯学習推進という視点の必要性について語られていました。

令和4年度の事業につきまして、特に私たちに関わりのあるものをご案内します。8月29日月曜日、総合教育センター講堂にて研修会が行われます。資料13ページに詳細は書かれています。地区研究会は、11月24日木曜日、愛川町にて、来年2月16日木曜日に箱根町で催されます。間近になりましたら、県から市の事務局へご案内があって、改めてご案内していただけるものと思えます。

総会については以上になります。

ほかになれば、6のその他に入ります。参事、お願いいたします。

横田参事

先ほどプランの進捗管理ということでご議論いただいたところですが、委員の皆さんからのご反応を聞くと、大変ご負担をかけていたんだらうなというのはよく分かりました。今回の総括的な部分を含めての我々としては、個別の部分についての負担は減らした中で、俯瞰的な大きなご意見をいただきたいという思いがあります。

これからお話をしていくのは大きく3点です。

まず1点目は、我々、生涯学習部ということで、組織としては市長部局に位置しておりますが、仕事としては教育委員会の仕事はほぼ全てです。社会教育委員会もそうですが、法律上、教育委員会に設置することが決まっておりますので、市長部局に属しながら、教育委員

会の事務を補助執行という形で実施をしておりますが、事務を進める上で改善できることがあると我々は捉えております。例えば市民ギャラリーの施設の借り方は、公民館の借り方に準拠している部分があります。利用者の基準として、複数の方で構成している、あるいは市民の方の割合が何割以上必要だとしておりますが、現状、施設がどうかというと、非常に空いている時期が多いのが現状です。コロナの状況は改善して、若干は回復した部分もありましたが、グループ自体がどんどん減っておりますので、施設としては危機的な状況もあります。スポーツ施設等もしかりというところもあります。公民館についても同じような流れが起きています。仕事自体を、補助執行というよりも、我々市長部局の仕事として捉えられないかという話もありますので、その辺を真剣に取り組んでいきたいなと思っています。

教育委員会に申入れを行うような形になると、教育委員会側から、専門的な機関として、社会教育委員会議が指名をされて、諮問という形になる可能性もありますので、そうなった場合には協議をお願いしたいですし、そうならない場合でも、我々はこちらを考えていますということはお示しをして、ご意見をたくさんいただきたいと思っております。

2点目が、中学校の部活動の関係です。中学校の部活動については、数年後には、地域の方々に担っていただきたいという方向性が示されております。ただ藤沢市としてどうなるかは議論を始めたばかりですので、ご意見を頂戴したいと思っております。

3点目、社会教育関係業務については、教育委員会としても、ご自身のお仕事として、認識はしていただいておりますが、直接触れて仕事をしていないというところで、お互いに情報交換したほうがいいのではないかという思いがあります。そういったところで、改めて教育委員会の所管する審議会として、教育委員の皆さんとの意見交換についてもしていきたいと思っております。正副議長を中心になると思えますけれども、教育委員会に出席するのか、あるいは私的に懇談というような形にするのか、そういったことは、これから調整をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

稲川議長

進捗管理以外に検討しなければならない課題が幾つかあるというお話でした。また皆様の活発なご意見を賜りたいと思います。

西尾委員、どうぞ。

西尾委員

VOLUNTEERSという冊子なんですけれども、ボランティアしたい方を応援するフリーペーパーで、7月号を配付させていただきました。NPO、市民活動団体もコロナ禍で活動が止まっていたり、形を変えていたりもするんですけれども、たくさん情報を出そうということで、43件、募集情報を載せておりますので、よろしければご覧ください。

稲川議長

ほかの委員から何かご報告等ありますでしょうか。
それでは、これで7月の定例会を終了したいと思います。

***** 午前11時58分 閉会 *****